

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 明彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル)）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	41,511	42,205	82,571
経常利益(百万円)	2,788	3,016	5,233
四半期(当期)純利益(百万円)	1,485	2,235	2,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,446	2,252	2,764
純資産額(百万円)	31,421	34,522	32,516
総資産額(百万円)	70,901	72,666	73,441
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.02	129.99	164.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	85.72	129.34	163.44
自己資本比率(%)	43.5	46.7	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,037	5,084	7,151
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,924	2,999	7,256
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,922	2,696	3,427
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,033	3,673	4,278

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.97	66.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での債務問題を背景とした景気の停滞や円高の長期化、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

一方で国内経済は、東日本大震災の復興需要が下支えとなるものの、円高水準の定着や世界経済の減速を背景に輸出や生産活動が停滞したことなどが景気回復の足かせとなっております。

このような環境の下、ライフサイエンス事業及び建築資材事業は売上高が減少しましたが、情報電子事業において、偏光板用プロテクトフィルムを中心に売上増加となり、当社グループの売上は前年同期比で増加いたしました。

損益面では、三重事業所の設備投資による減価償却費を中心にした固定費の増大、研究開発費の増加などの減益影響を受けましたが、売上増加に伴い採算が改善したことに加え、グループ全体にわたり、引き続き高付加価値製品の販売強化と生産効率の向上に努めたことなどから、前年同期比で増益となりました。また、平成23年10月のタイの大規模洪水により被災したタイ連結子会社において、災害損失に対する保険金の一部を受取保険金として特別利益に計上しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高422億5百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益29億97百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益30億16百万円（前年同期比8.2%増）、四半期純利益22億35百万円（前年同期比50.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (ライフサイエンス事業)

生活用包装材において、粉末洗剤から液体洗剤への切り替わり需要をとらえ前年度に大きく受注を伸ばした詰替用スタンディングパウチは前年比同レベルの売上を確保しましたが、昨年度、受注増となった機械販売や食品用包装材を中心に東日本大震災の影響による一時的な受注増加が剥落したことなどにより、売上減少となりました。

この結果、売上高は208億36百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

#### (情報電子事業)

情報記録用材については、「パソコン」向けは微増に留まりましたが、「スマートフォン」向けは受注堅調であり売上増加となりました。また、剥離フィルムにおいては、「タブレットPC」等の高機能携帯端末の需要が拡大していることから売上は堅調に推移しました。さらに、偏光板用プロテクトフィルムは、前年度末から回復基調にある中、需要の動きを捉え、前年度第2四半期より稼働開始した昭和事業所の新設機の生産増が大きく寄与したことなどにより、売上は増大となりました。

この結果、売上高は169億14百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

#### (建築資材事業)

建材関連において、空調用配管の販売は順調に推移しましたが、集合住宅向けポイドスラブ（床構造部材）並びに煙突工事の受注は減少しました。また土木関連においても、トンネル用資材の受注が低迷したことから、売上が減少いたしました。

この結果、売上高は44億54百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が増加しましたが、現金及び預金、棚卸資産、未収消費税などが減少したことで、前年度末に対して7億74百万円減少の726億66百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税、引当金等は増加しましたが、借入金の返済や設備未払金の支払が進んだことにより、前年度末に対して27億80百万円減少の381億44百万円となりました。

純資産は少数株主持分5億8百万円を含めて345億22百万円となり、自己資本比率は46.7%となりました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて6億5百万円減少し、36億73百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次の通りです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益の確保34億34百万円や減価償却費21億69百万円等の資金増加要因があったことなどから、50億84百万円の収入(前年同期は30億37百万円の収入)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産を取得したことなどから29億99百万円の支出(前年同期は49億24百万円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済等により、26億96百万円の支出(前年同期は19億22百万円の支出)となりました。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,312,760	17,312,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,312,760	17,312,760	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月11日
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,317(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,316円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成53年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年8月1日から平成54年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	17,312,760	-	4,723	-	5,778

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	997	5.8
有限会社キャド	神奈川県川崎市麻生区王禅寺東5丁目16-8	854	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	752	4.3
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地	718	4.2
藤森 明彦	神奈川県横浜市青葉区	519	3.0
藤森 伸彦	東京都港区	519	3.0
藤森 行彦	東京都目黒区	519	3.0
藤森 弘彦	東京都大田区	519	3.0
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	3.0
藤森 美佐子	東京都大田区	519	3.0
計	-	6,438	37.2

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は997千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が310千株、ならびに投資信託設定分が553千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は752千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が442千株、ならびに投資信託設定分が253千株であります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,206,600	172,066	-
単元未満株式	普通株式 1,260	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,312,760	-	-
総株主の議決権	-	172,066	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
藤森工業株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目23番7号	104,900	-	104,900	0.61
計	-	104,900	-	104,900	0.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,454	3,853
受取手形及び売掛金	27,350	28,185
商品及び製品	2,584	2,257
仕掛品	1,236	1,305
原材料及び貯蔵品	1,635	1,560
繰延税金資産	671	713
その他	1,022	569
貸倒引当金	11	5
流動資産合計	38,943	38,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,629	29,990
減価償却累計額	14,578	15,184
建物及び構築物(純額)	15,051	14,806
機械装置及び運搬具	40,796	41,381
減価償却累計額	32,271	33,152
機械装置及び運搬具(純額)	8,525	8,228
工具、器具及び備品	4,243	4,331
減価償却累計額	3,649	3,770
工具、器具及び備品(純額)	593	561
土地	5,340	5,346
建設仮勘定	1,129	1,529
その他	15	15
減価償却累計額	6	8
その他(純額)	8	7
有形固定資産合計	30,647	30,478
無形固定資産		
その他	257	241
無形固定資産合計	257	241
投資その他の資産		
投資有価証券	2,373	2,297
繰延税金資産	501	512
その他	783	757
貸倒引当金	66	62
投資その他の資産合計	3,592	3,505
固定資産合計	34,497	34,225
資産合計	73,441	72,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,234	19,180
短期借入金	6,880	4,809
未払金	3,774	2,681
未払法人税等	756	1,225
賞与引当金	1,182	1,343
役員賞与引当金	98	47
その他	1,148	1,406
流動負債合計	33,075	30,693
固定負債		
長期借入金	3,000	2,643
繰延税金負債	249	261
退職給付引当金	2,990	3,081
役員退職慰労引当金	515	456
その他	1,092	1,008
固定負債合計	7,849	7,451
負債合計	40,924	38,144
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	5,778	5,776
利益剰余金	21,435	23,412
自己株式	138	109
株主資本合計	31,798	33,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	394
為替換算調整勘定	298	254
その他の包括利益累計額合計	146	139
新株予約権	76	70
少数株主持分	494	508
純資産合計	32,516	34,522
負債純資産合計	73,441	72,666

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	41,511	42,205
売上原価	33,449	33,253
売上総利益	8,062	8,951
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,262	<sup>1</sup> 5,954
営業利益	2,800	2,997
営業外収益		
受取利息	9	2
受取配当金	31	30
受取保険金及び配当金	50	45
受取賃貸料	66	7
その他	140	78
営業外収益合計	298	164
営業外費用		
支払利息	105	56
貸与資産減価償却費	19	3
為替差損	151	60
その他	33	25
営業外費用合計	310	145
経常利益	2,788	3,016
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
受取保険金	-	<sup>2</sup> 443
特別利益合計	0	443
特別損失		
固定資産除却損	7	16
関係会社株式評価損	9	-
投資有価証券評価損	-	8
減損損失	<sup>3</sup> 62	-
貸倒引当金繰入額	<sup>4</sup> 139	-
その他	8	0
特別損失合計	228	24
税金等調整前四半期純利益	2,559	3,434
法人税、住民税及び事業税	996	1,189
法人税等調整額	43	12
法人税等合計	1,040	1,176
少数株主損益調整前四半期純利益	1,519	2,258
少数株主利益	34	23
四半期純利益	1,485	2,235

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,519	2,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	52
為替換算調整勘定	51	46
その他の包括利益合計	73	6
四半期包括利益	1,446	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,419	2,228
少数株主に係る四半期包括利益	26	23

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,559	3,434
減価償却費	2,018	2,169
減損損失	62	-
株式報酬費用	21	21
受取利息及び受取配当金	40	32
支払利息	105	56
有形固定資産除売却損益(は益)	7	16
受取保険金	-	443
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	90
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	59
賞与引当金の増減額(は減少)	115	160
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	50
売上債権の増減額(は増加)	733	811
たな卸資産の増減額(は増加)	395	342
仕入債務の増減額(は減少)	700	44
その他	36	431
小計	4,652	5,272
利息及び配当金の受取額	40	33
保険金の受取額	-	589
利息の支払額	112	86
法人税等の支払額	1,543	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,037	5,084
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,599	2,951
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	17	22
投資有価証券の取得による支出	18	14
関係会社株式の取得による支出	162	-
短期貸付金の増減額(は増加)	22	0
長期貸付けによる支出	69	1
長期貸付金の回収による収入	22	1
その他	57	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,924	2,999
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,230
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	4,091	6,658
自己株式の取得による支出	105	-
配当金の支払額	224	257
少数株主への配当金の支払額	-	9
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,922	2,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,823	605
現金及び現金同等物の期首残高	7,856	4,278
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,033	3,673

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。このことが当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	779百万円	696百万円
支払手形	486	272

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
荷造・保管・運搬費	1,075百万円	1,067百万円
従業員給料	976	1,037
賞与引当金繰入額	459	476
役員賞与引当金繰入額	48	49
退職給付費用	78	79
研究開発費	945	1,039
減価償却費	83	375

2 受取保険金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

タイ国洪水被害に伴う保険金の受取額であります。なお、当第2四半期連結累計期間の計上額は、受取保険金総額の一部であり、前連結会計年度中に受取済みの保険金額については、前連結会計年度の損益に反映済みです。また、受取保険金のうち未確定の部分については、当第2四半期連結累計期間で計上しておりません。

3 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	経緯	減損金額 (百万円)
静岡県沼津市	賃貸用資産	建物 機械装置等	清算予定非連結子会社アデコ(株)向けの貸与資産であり、大部分が遊休資産となることが見込まれるため	62

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物15百万円、機械装置及び運搬具45百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフローを4.92%で割り引いて算定しております。

4 貸倒引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

清算予定の非連結子会社アデコ(株)向けの債権のうち、回収不能見込額に対するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,215百万円	3,853百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	182	180
現金及び現金同等物	4,033	3,673

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	224	13.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	223	13.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月5日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式100,000株を取得致しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間において、単元未満株式の買取りも含め、自己株式は105百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において116百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	257	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	344	20.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,499	15,081	4,930	41,511	-	41,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	547	6	689	689	-
計	21,635	15,628	4,937	42,200	689	41,511
セグメント利益	1,577	1,080	141	2,800	-	2,800

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、清算予定の非連結子会社アデコ(株)向けの貸与資産について、大部分が遊休資産となることを見込まれるため、62百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,836	16,914	4,454	42,205	-	42,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	384	50	561	561	-
計	20,962	17,299	4,504	42,766	561	42,205
セグメント利益	930	2,005	61	2,997	-	2,997

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円2銭	129円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,485	2,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,485	2,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,267	17,194
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85円72銭	129円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	59	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....344百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月30日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

藤森工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。